

宮タク仙支第98号
令和3年12月27日

宮城県内タクシー事業者 各位

仙台地区タクシーセンター
代表 高澤 雅哉

運転者登録申請等手数料の変更について（通知）

時下、各事業者におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から当センター運営にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、県内のタクシー運転者数が年々減少している中、令和2年度及び令和3年度上半期はコロナ禍で新規登録者数も大幅に減少するなど、当センター運営が極めて厳しい状況にあることから、将来に向けて安定した事業運営が行なえるようにするため、この度、東北運輸局長の認可を受け運転者登録申請等手数料を下記の通り変更することに致しましたので通知いたします。

なお、変更内容については、令和4年2月1日以降に当センターホームページにも掲示いたします。また、不明な点は当センターにお問い合わせください。

記

1. 変更期日

令和4年2月1日

2. 変更後の運転者登録申請等手数料

別紙、登録申請等手数料一覧(宮城県A)とおおり。

別紙、登録申請等手数料一覧(宮城県B)とおおり。

3. 手引きの配布

宮城県A地域は、各事業者宛てに別途配布いたします。

宮城県B地域は、各支部長を通じて各事業者宛てに別途配布いたします。

問合せ先：仙台地区タクシーセンター

TEL 022-256-7188

FAX 022-256-7189

登録申請等手数料一覧(宮城県B)

| 番号 | 手続き項目 | 講習手数料 | 試験手数料 | 申請手数料 | | | | 合計 |
|----|-------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | | | 登録 | 訂正 | 交付 | 小計 | |
| ① | はじめての登録申請 | 16,800 | | 2,400 | | 2,400 | 4,800 | 21,600 |
| ② | 他の単位地域からの移動 | 6,500 | | 2,400 | | 2,400 | 4,800 | 11,300 |
| ③ | 会社移動 | | | | | 2,400 | 2,400 | 2,400 |
| ④ | 期限更新 | | | | 1,600 | | 1,600 | 1,600 |
| ⑤ | 氏名の変更 | | | | 1,600 | | 1,600 | 1,600 |
| ⑥ | 原簿の謄本交付・閲覧 | | | | | 600 | 600 | 600 |
| ⑦ | 再登録申請 | | | 2,400 | | 2,400 | 4,800 | 4,800 |
| ⑧ | 運転者証の再交付 | | | | | 2,400 | 2,400 | 2,400 |
| ⑨ | 業務経歴証明書の交付 | | | | | 600 | 600 | 600 |
| ⑩ | 補修講習 | 3,300 | | | | | | 3,300 |
| ⑪ | 命令講習 | 8,700 | | | | | | 8,700 |
| ⑫ | 郵送料(返送事務料金) | | | | | | | 1,100 |
| | | | | | | | | |

※ 仙台地区タクシーセンター備え付けの写真機で撮影した場合、料金は800円。